
多文化共生に関するアンケート 調査結果

平成31年1月31日
総務省自治行政局国際室

多文化共生に関するアンケート調査 概要

1 調査目的

外国人住民の増加、多国籍化や高齢化等の進展、外国人材の受け入れ拡大のための新たな在留資格の検討が進められていることを踏まえ、地域における多文化共生施策の更なる推進のため、地方公共団体における多文化共生の状況等を把握することを目的に実施。

2 調査期間

平成30年9月19日～平成30年10月9日

3 調査方法

電子メールによる調査

4 回答団体(536団体)

・調査対象団体

- ①都道府県(47団体)
- ②指定都市(20団体)
- ③中核市(54団体)
- ④その他市区町村(281団体)

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成30年1月1日現在)において、
「外国人住民数の上位100団体」又は「外国人住民の割合が全国平均(1.96%)以上の団体」を抽出

・上記①～④のほか、任意に回答のあった市町村

多文化共生に関する指針・計画等の策定状況について

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体は421団体(78.5%)、未策定の団体は115団体(21.5%)。

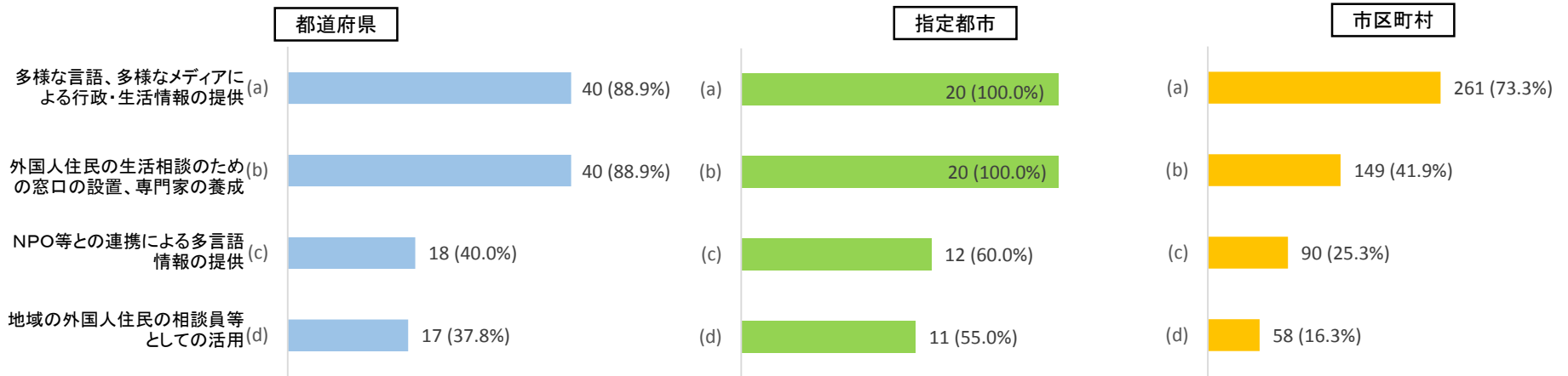
	都道府県	指定都市	市区町村	合計
多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体 (内、多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している団体)	45 (17)	20 (9)	356 (61)	421 (87)
未策定団体	2	0	113	115
計	47	20	469	536

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

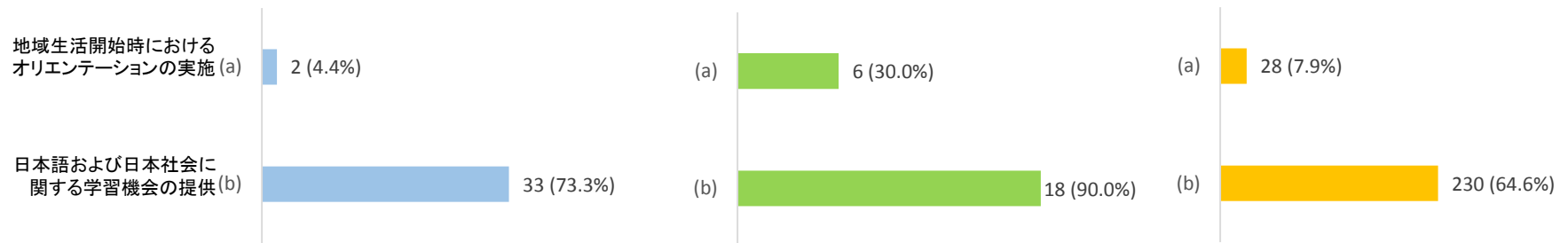
(ア)コミュニケーション支援

① 地域における情報の多言語化

都道府県 n=45
 指定都市 n=20
 市区町村 n=356



② 日本語及び日本社会に関する学習支援



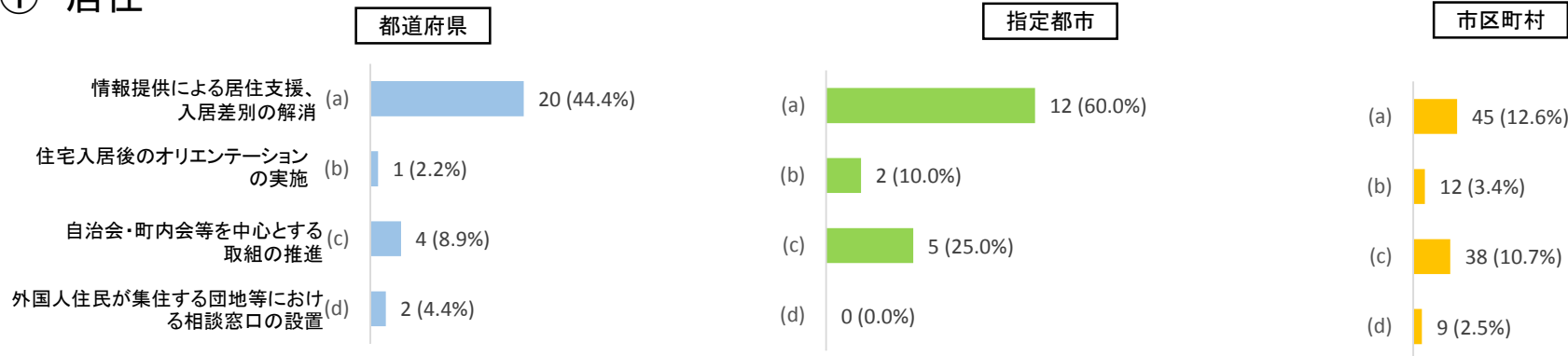
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

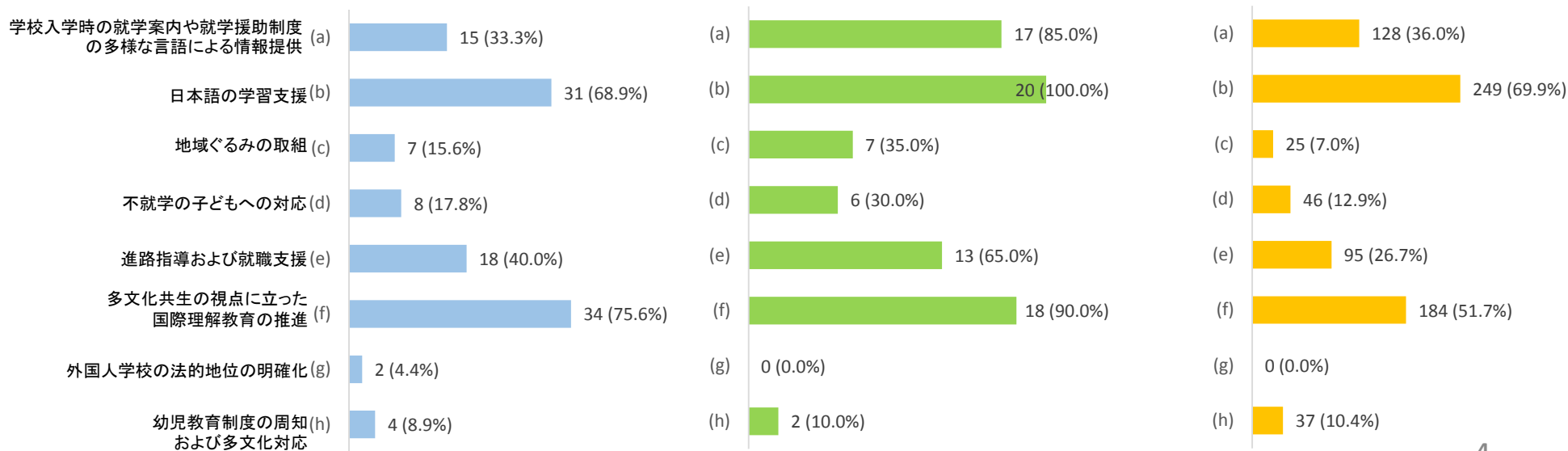
(イ)生活支援

① 居住



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

② 教育



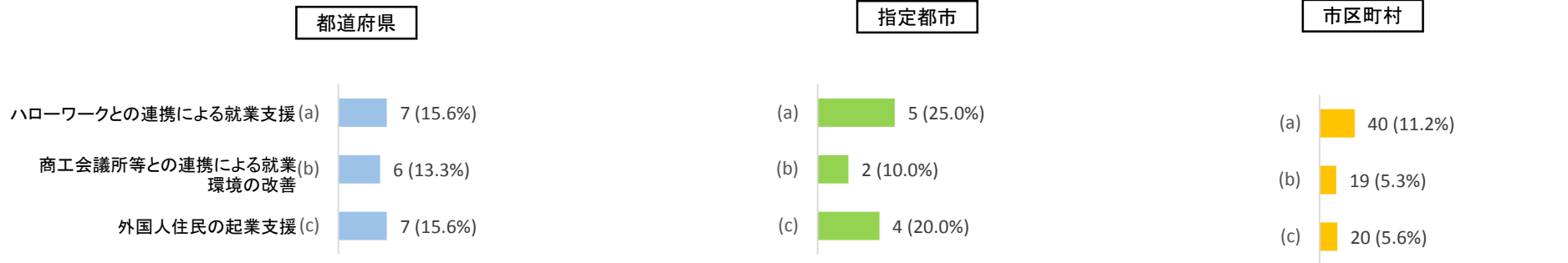
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

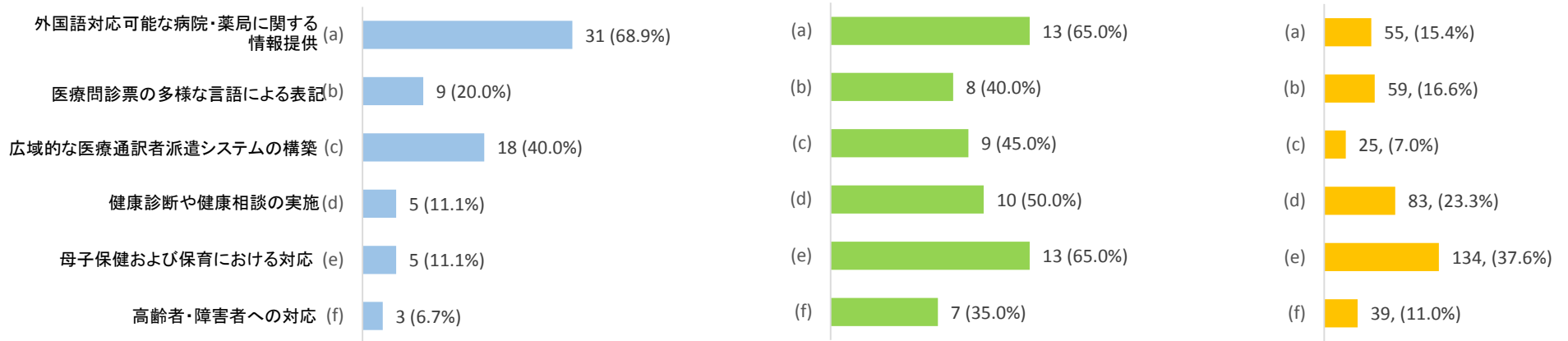
(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

(イ)生活支援 ③ 労働環境

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



④ 医療・保健・福祉

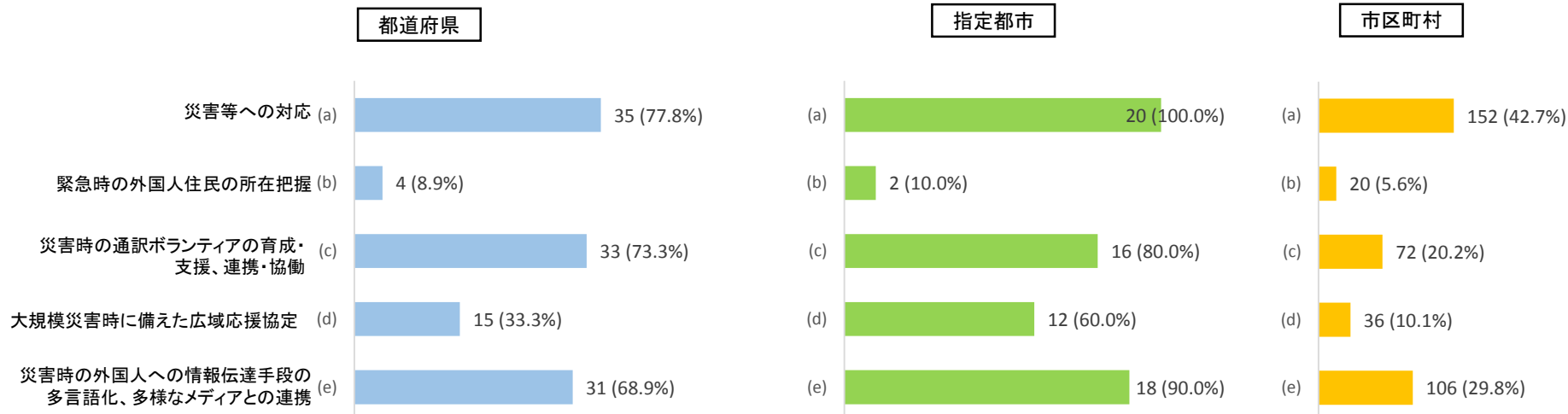


(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

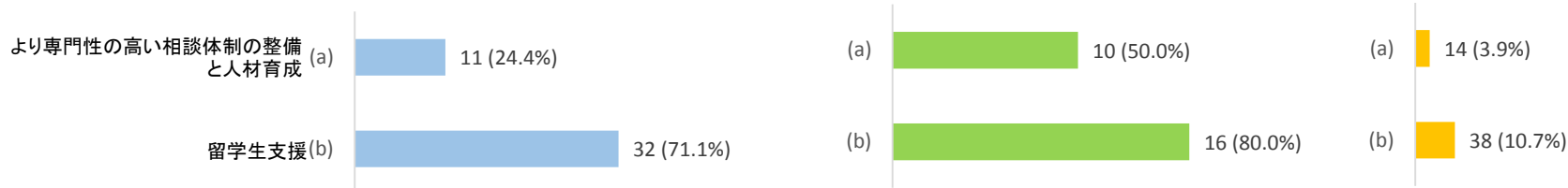
(イ)生活支援

⑤ 防災

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



⑥ その他



I 多文化共生に関する取り組み状況

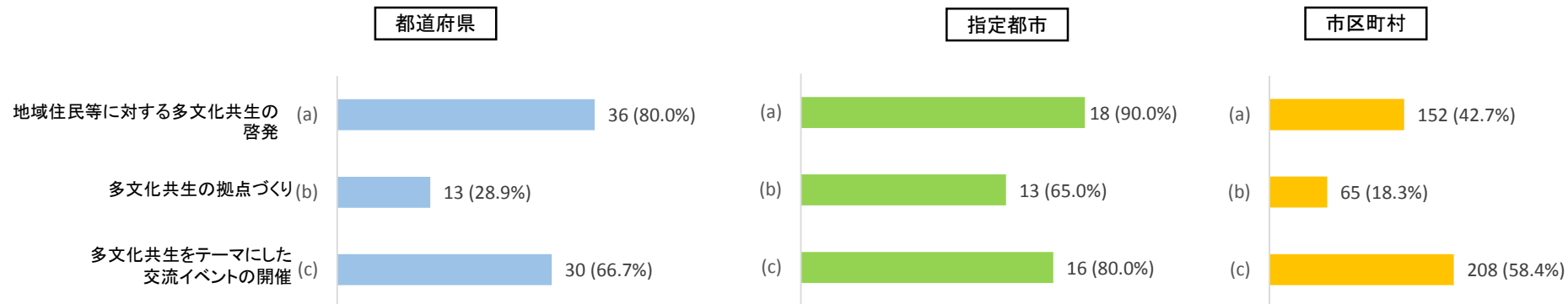
※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

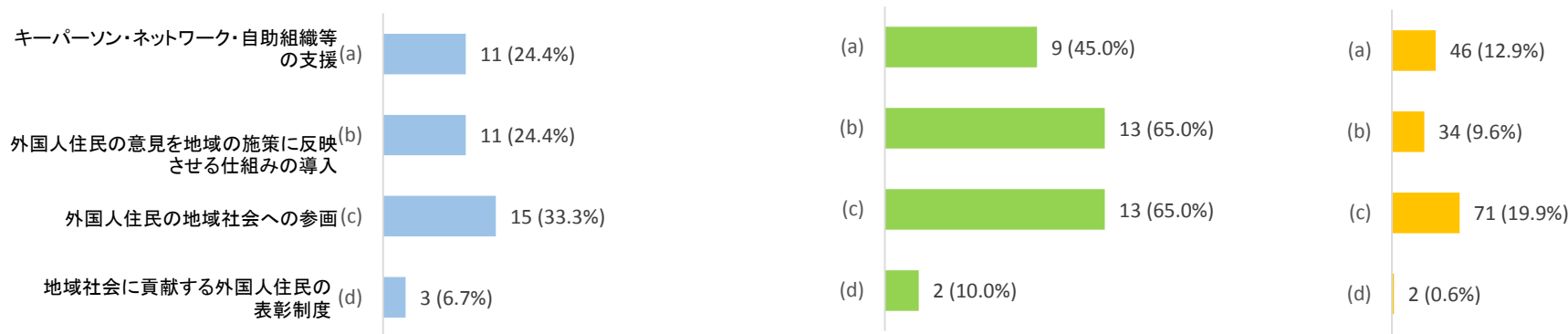
(ウ)多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



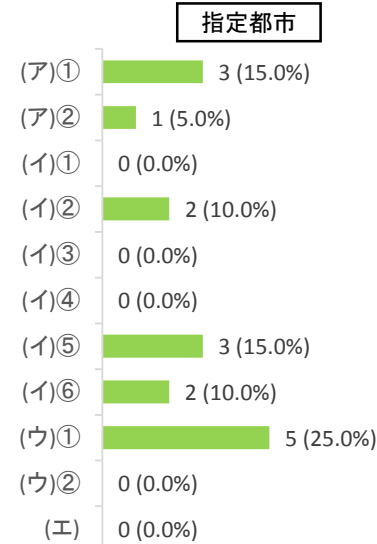
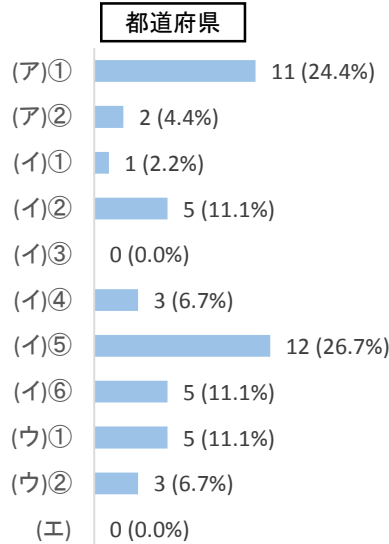
② 外国人住民の自立と社会参画



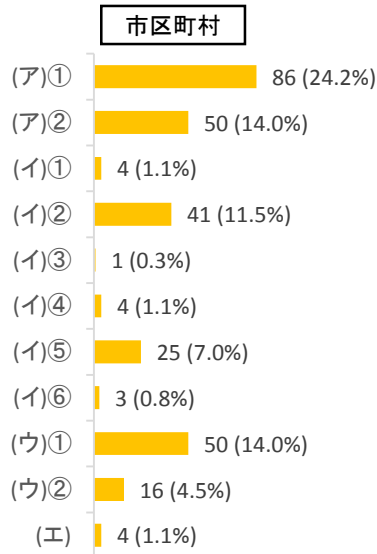
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

(2) (1)の分野のうち、重点的に取り組んでいる分野(複数回答)



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



- (ア) コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ) 生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
 - ⑥その他
- (ウ) 多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ) その他

I 多文化共生に関する取り組み状況 ※指針等策定済み団体のみ回答

(3) 特に重点的に取り組んでいる分野の概要(記述回答) ※一部を抜粋

都道府県

- 県や市町の行政情報等を多言語で一元的に発信するホームページの開設や全市町で外国人相談窓口の開設の支援等を行っている。(ア)-①
- 日本語講師の育成のため、日本語指導の基礎を学ぶ講座を実施。(イ)-②
- 防災訓練や防災スタディツアーを実施。(イ)-⑤
- 災害時相談支援ネットワーク会議を開催し、平時よりネットワーク構築に努める。(イ)-⑤
- 多文化共生の拠点づくりとして、文化庁の事業として地域日本語教室の空白地域に専門家を派遣することで各地に日本語学習環境が整備されるよう事業を推進している。(ウ)-①

指定都市

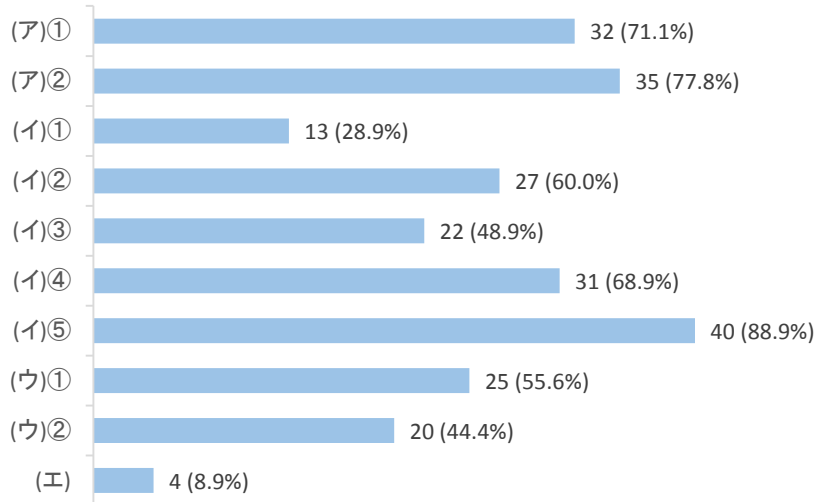
- 多言語による情報提供、多言語による相談対応(一般相談、専門家相談、行政通訳派遣(日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民を対象に、役所や学校に行政通訳ボランティアを派遣))(ア)-①
- 関係機関と連携し、就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校などの教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施するなど不就学を生まない取組の推進。(イ)-②
- 災害時において言語、文化及び習慣の違いから避難行動要配慮者となる外国人を支援するシステムを構築。他にも、関係機関・団体と連携し、外国人を対象とした防災訓練や災害対応の説明会・ワークショップなどを開催している。(イ)-⑤
- 地域住民、留学生、外国人支援団体等が参加するワークショップを開催し、ともに生きる社会のルールをテーマに意見交換し、相互理解を深めることで、身近な地域での多文化共生の取り組みを促進。(ウ)-①

市区町村

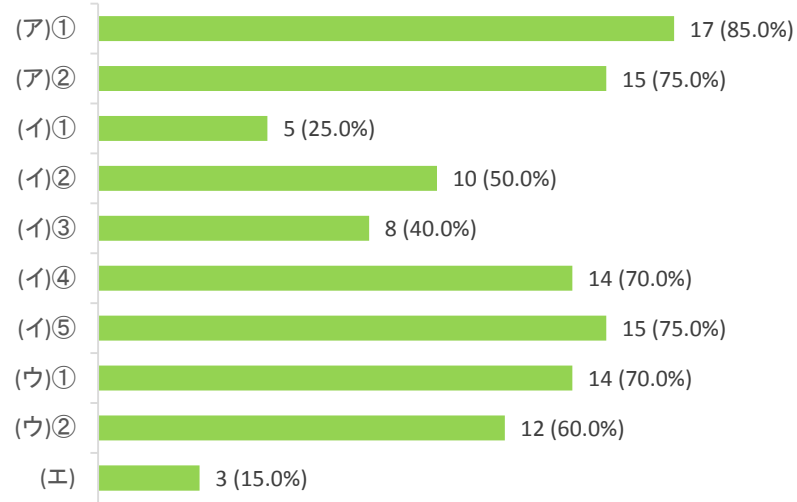
- ホームページ等の多言語化対応及びタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを活用した相談業務を実施している。(ア)-①
- 行政機関において各種手続きや相談等を行う際、通訳を必要とする外国籍市民に対し通訳ボランティアを同行することで同市民が円滑に手続き、相談等が行われ公平なサービスが受けられるためのサポートを行う行政通訳窓口同行サービスを実施している。また、国際交流協会が覚書を交わした病院等と医療通訳ボランティアの派遣を実施しており、本市はその支援を行っている。(ア)-①
- 外国人親子の子育て支援事業や外国人児童を対象とした日本語初期指導教室を開催している。(ア)-②
- 外国人児童生徒相談コーナーに外国人児童生徒教育相談コーディネーターが常駐し、教職員や児童生徒、保護者に対する支援を行っている。また、外国人児童生徒が多い小学校に「国際クラス」を設置して取り出し授業を行っている。また本年度からは、中学校における初期支援校において、各中学校から集めた外国人生徒に対して集中的な日本語教育も行っている。(イ)-②
- 安心して子育てをしていただけるように、外国語での母子手帳を作成し、お渡ししている。健診の受診率を高められるよう啓発活動に力を入れている。(イ)-④
- やさしい日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語版の多言語防災ガイドブックを作成し、災害発生時に外国籍を有する市民の安全も確保できるように努めている。また、災害時多言語コールセンターを設置することで安全・安心に暮らせるまちづくりを推進している。(イ)-⑤
- 広報による情報発信及び外国籍町民会議(外国籍住民が日ごろの生活の中で疑問に思うこと・困っていることなどについて聞き取りし、質疑応答をする)(ウ)-①

(4) 現在課題と認識している分野(複数回答)

都道府県

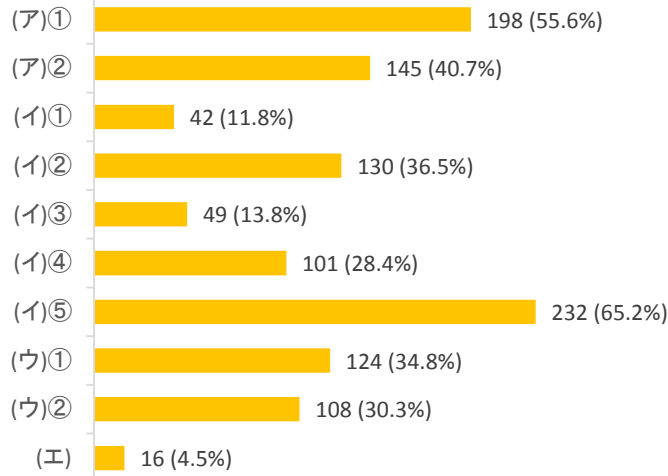


指定都市



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

市区町村



- (ア)コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ)生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
- (ウ)多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ)その他

(5) 現在課題と認識している分野の概要(記述回答) ※一部を抜粋

都道府県

- 県内の各地域で外国人県民の集住度に差があり、県内の全ての地域で情報の多言語化を推し進めるのが難しいこと。(ア)-①
- 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導に携わる指導者の育成及び学校への配置が、喫緊の課題である。(イ)-②
- 在住外国人が災害に備えるための啓発ツールや災害時情報伝達ツールの多言語化は進んでいる一方で、実際災害が起こったときの県・国際交流協会・市町村の行動計画が未策定。(イ)-⑤
- 多文化共生の地域づくりを行うため、市町村をモデル地域に設定しフォーラム等を開催しているが、市町村による独自の取組までの浸透が図られていない。(ウ)-①

指定都市

- 多くの国・地域から外国人が転入しており、情報提供が課題となっている。(ア)-①
- 日本語学習支援について、市民団体に頼っている部分が多く、市民団体構成員の高齢化等により今後の継続的な運営に不安がある。(ア)-②
- 支援を要する児童生徒の増加及び支援が必要な言語の多様化への対応。(イ)-②
- 避難情報のメールが日本語のみで漢字も多く外国人には理解できない、また被災者支援情報についてホームページの自動翻訳機能により多言語で提供しているが、言葉の問題から情報が届きにくい外国人がいたことから、災害時に外国人にどのように情報を届けるかが課題と考えている。(イ)-⑤
- 外国籍住民と地域社会との接点が少ないことが課題。(ウ)-①
- 外国人市民と地域との接点やともに楽しむ場の創出に向けた、外国人住民の中でのキーパーソンの発掘。(ウ)-②

市区町村

- 近年、外国人住民の多国籍化が進んでおり、基礎自治体毎に、多言語対応することはコスト面、効率性の観点からも困難。(ア)-①
- 日本語教室の実施にあたり、講師が不足している。(ア)-②
- 本市で実施している外国人市民相談事業では5割以上が医療・健康に関するものであり、その中でも病院で治療内容の説明などに通訳を求めるものが多い。高度な知識を要し、医療過誤などの補償リスクがある医療通訳については、本市規模で単独で配置することは困難であると考えており、医療通訳対応できる府立病院や府の医療通訳ボランティア等との連携が必要だと考えている。イ-④
- 災害発生時に外国人住民へ緊急情報をいかに迅速に分かりやすく伝えるか、試行錯誤している段階にあり、確固たる伝達方法を確立できていない。(イ)-⑤
- 外国人市民の中には、災害の少ない国の出身者も多く、災害に関する知識が不足している。(イ)-⑤
- 外国人住民の日本語が不十分であることや、日本人と外国人がお互いの文化・習慣を十分に理解していないことから生じる地域のトラブルが問題であるため、外国人に対して日本語や日本の文化・習慣を学習する機会を多く提供することや、日本人の異文化理解を促進するため多文化共生の啓発に力を入れる必要がある。(ウ)-①
- 日本人と外国人が交流するイベントなどでは、外国人の参加が少ない。また外国人の自立を促す施策が不十分などの課題がある。(ウ)-②

Ⅱ 指針・計画未策定自治体の状況

※指針等未策定の団体のみ回答

(1) 多文化共生に係る指針・計画等の策定の検討状況

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を未策定の団体は115団体(21.5%)で、そのうち、今後策定を予定又は検討している団体は58団体、策定の予定はないと回答した団体は57団体。

	都道府県	指定都市	市区町村	計
(ア) 策定予定である	2	-	4	6
(イ) 策定を検討しているが時期は未定	0	-	52	52
(ウ) 策定する予定はない	0	-	57	57
計	2	-	113	115

(2) 多文化共生に係る指針・計画等の策定の予定がないと回答した理由 ※一部を抜粋

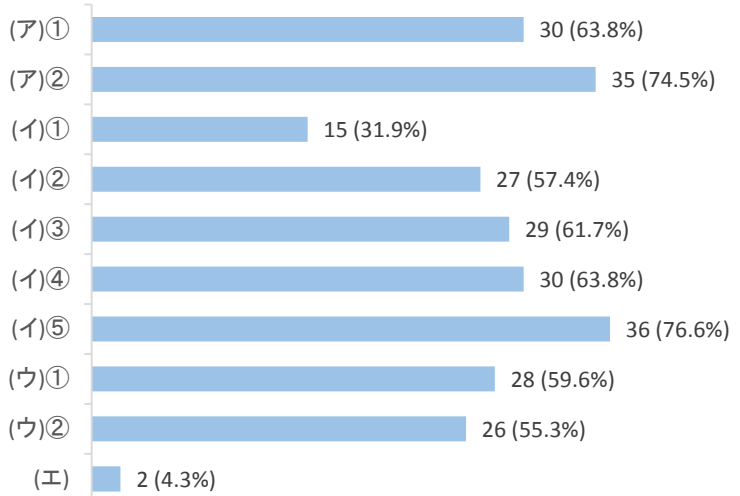
- 必要性を感じていないため。
- 現状で策定の気運、要望がないため。
- 関係機関や諸団体と連携が取れていないため、策定には至っていない。
- 季節的に技能実習生が30%に及ぶが、多くの場合約半年の実習後帰国するため指針・計画の策定まで至っていない。
- 外国人の殆どが一時的な農業研修生であるため

Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

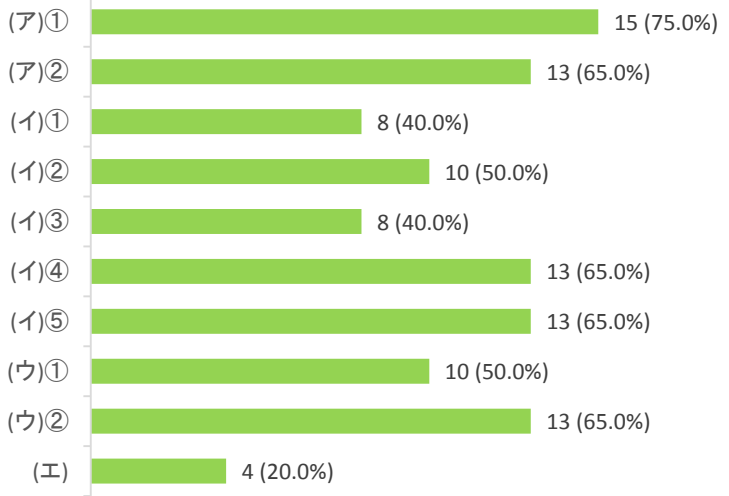
※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

(1) 先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野を教えてください(複数回答)

都道府県

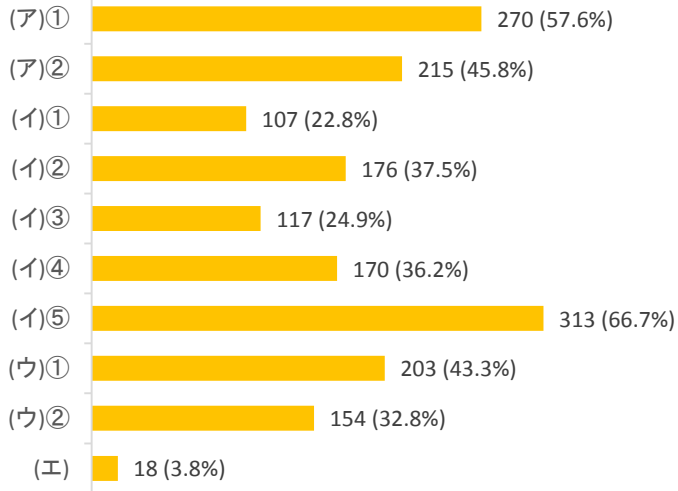


指定都市



都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469

市区町村



- (ア)コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ)生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
- (ウ)多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ)その他

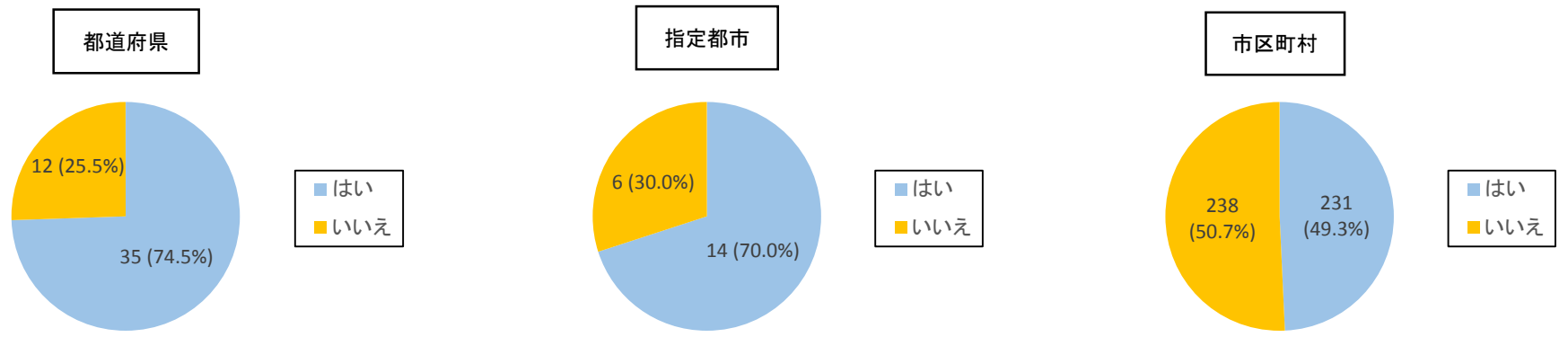
Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

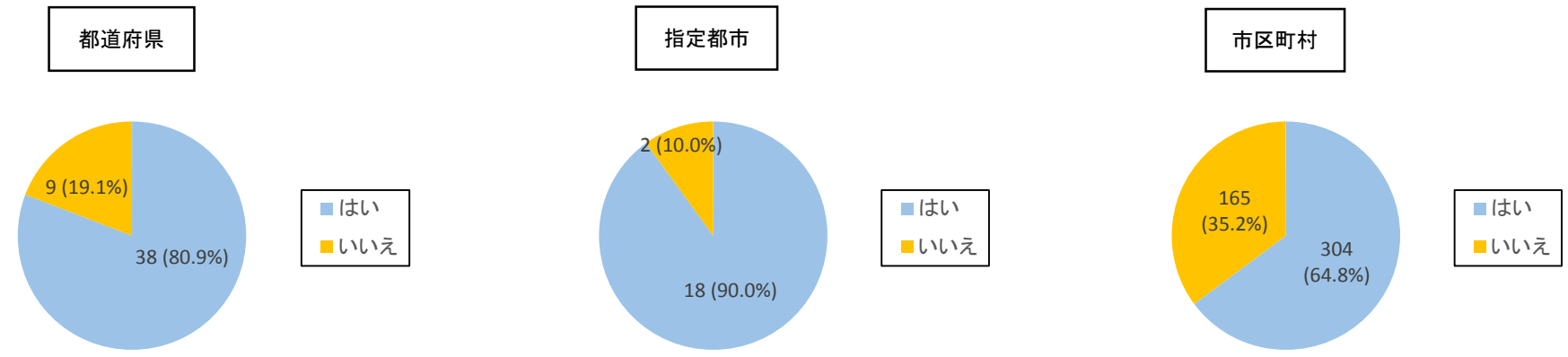
(2) 先進的な取り組みの共有の手法について

(ア) 先進的な取り組みを行っている自治体の職員等から助言を受けられるアドバイザー制度があれば、活用したいと思いますか。

都道府県 n=47
 指定都市 n=20
 市区町村 n=469



(イ) 地域の自治体が集まり、多文化共生にかかる先進的な取り組みの紹介や自治体間での情報共有等を行う会議が開催されれば、参加したいと思いますか。

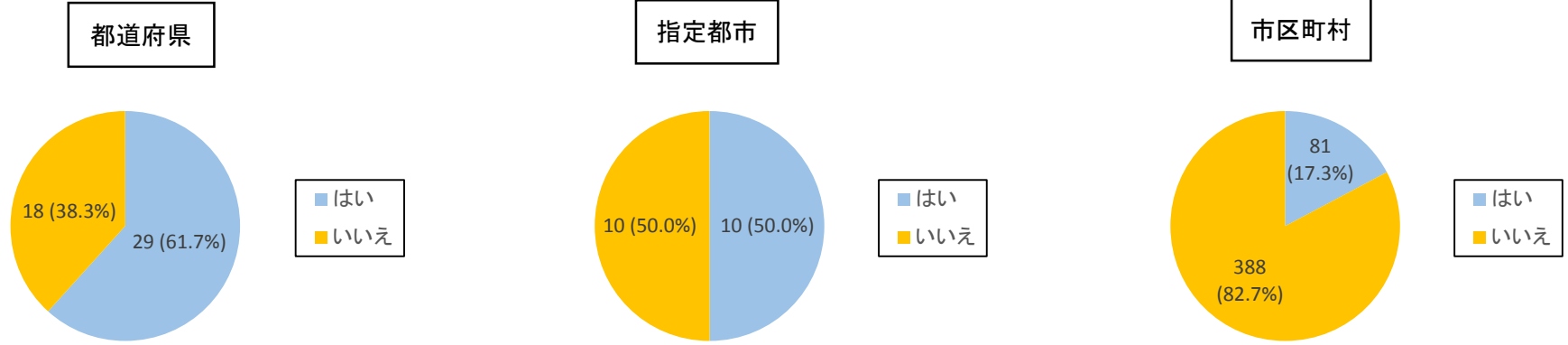


Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体で回答

(3) 多文化共生の分野でCIR(国際交流員)を活用したい意向はありますか。

都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469



<参考> 回答団体におけるCIR任用状況

	都道府県	指定都市	市区町村	計
回答団体数	47	20	469	536
C I R任用団体数	44 (93.6%)	16 (80%)	62 (13.2%)	122 (22.7%)